

# 身近な消費トラブルあれこれ！！

入道ではない  
長期契約に  
気を付けて！

**事例** 両親が老人ホームに入居することになり、新聞を解約しようとして販売店に連絡した。すると、「解約するのなら、購読期間が残り6年半あるので、契約時に渡した景品代を返してほしい」と言われた。長年同じ新聞を購読してきて、3年前に5年間の契約をして、景品としてテレビをもらい、さらに、1年半前にその後4年間の契約をして、約5万円分のビールをもらったらしい。やむを得ない事情による解約なのに、解約に10万円近くのお金がかかるのは納得できない。高齢の両親が高額な景品代を返すのは困難だ。どうしたらよいか。(契約者：80歳代 男性)



アドバイス

- ◆新聞の訪問販売に関する相談が後を絶ちません。中でも、高齢の消費者に対する長期契約の相談が目立っています。
- ◆長期の契約では、介護、入院などの理由で購読を続けられなくなる可能性があります。解約を申し出たとき、事例のように景品の代金や違約金を請求されるケースがあります。先の見通せる範囲で契約するようにしましょう。
- ◆高額な景品はトラブルの元になりやすいため、受け取らないようにしましょう。



「ロト6の  
当選番号  
教えます」は  
詐欺！

**事例** 突然、「会員になれば、ロト6の当選番号を事前に教える」という電話がかかってきた。「当選番号を言うから、明日新聞で確認してみよう」と言われ、翌朝の新聞を見たところ、当たっていたので、すっかり信用してしまった。会員になるため、審査費用1万円を指定口座に振り込み、「宝くじが当たったら」という将来の夢を書いた作文を保険証のコピーと一緒にファックスで送った。後日、合格の連絡の際に、情報料として350万円かかると聞き、あまりに高額だったので不安になった。払っても大丈夫だろうか。(60歳代 男性)



アドバイス

- ◆数字選択式宝くじの抽選は、毎週月曜から金曜の18時45分から行われ、インターネットで生中継されます。抽選結果が翌朝の新聞に掲載されるまでの時間差を利用して消費者をだますのが、この詐欺の手口です。
- ◆宝くじの抽選は厳正、公正に行われており、抽選を操ることや、抽選結果が事前に分かることは、絶対にありません。
- ◆うまい話には耳を貸さず、お金は絶対に支払わないようにしましょう。



偽装質屋は  
絶対に  
ダメ！

**事例** 偽装質屋は絶対にダメ！  
チラシ広告を見て質屋に電話したところ、「何でもいから質草を持ってきて」と言うのでゴミ同然の時計を持って行き、9万円借りた。返済は、年金支給日に2回に分けて口座から自動引き落としですることとなった。利息が高いので一括で返そうと思ったが、11万円以上も返済しなくてはならず、到底支払えない。借りたものは返さないといけないと思うが、生活できない。どうしたらいいか。(60歳代 男性)



アドバイス

- ◆担保価値の無い物品を質に取り、実際には年金などを担保として違法な高金利で貸付をするいわゆる「偽装質屋」に関する相談が、高齢者から寄せられています。
- ◆「偽装質屋」は、質屋を装っていますが、「質草は何でもいい」「年金口座から自動引き落とし」などと勧誘してくるのが特徴です。
- ◆「偽装質屋」では、貸金業での上限をはるかに超える高金利で貸し付けているため、一度借りてしまうと、債務の返済のためにまた同様の借入れを繰り返せざるをえなくなる可能性があります。絶対に利用してはいけません。



買え買え  
詐欺に  
要注意！

**事例** A社から「ダイヤモンドの会社(B社)から封筒が送られてきていないか」と電話があり、「あなたしか買えないので、代わりに買ってくれたら倍額で買う」と提案された。しばらくしてB社から電話があり、150万円分購入することにし、指示されたとおり宅配便で品名に「金属類」と書いて現金を送った。その後、A社から「100万円分上乘せしてほしい」と電話があり、娘にお金を借りに行ったところ、「だまされている」と言われた。後日、ダイヤモンド3石が送られてきたので、質屋で見てもらったが「値が付くものではない」とのことだった。お金を取り返したい。(契約者：80歳代 女性)



アドバイス

- ◆「買え買え詐欺」では、実際に買い取り等が行われたケースは確認されておらず、一度お金を支払ってしまうと取り戻すことは困難です。
- ◆勧誘の電話を受けた際、長く話を聞いてしまうと切りづらくなります。早めにきっぱり断りましょう。留守番電話機能を利用して、かかってきた電話には出ず、必要に応じてかけ直すようにする方法も有効です。
- ◆トラブルに遭っている人のほとんどが高齢者です。家族や周囲の人も気を配りましょう。

